

九条の会・石川ネット

2013.2.20 発行

ニュースレター

No.20

連絡先／〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎ 076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net/> E-mail office@9jo-ishikawa.net

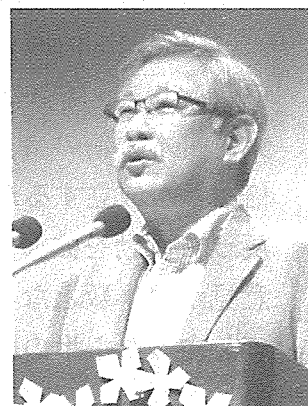
輝け9条! 石川県民集会を盛大に開催

昨年の11月3日、石川県教育会館ホールにおいて「輝け9条! 平和憲法公布66年記念 石川県民集会」が開催され、約330人の参加のもと熱気あふれて実現されました。岩淵正明弁護士の基調報告、池田香代子さんの特別講演を聞いて、参加者は改憲を絶対に許さないという強い決意を固めました。

司会は弁護士の飯森和彦さんです。岩淵弁護士が主催者あいさつに続き「危機に立つ憲法」と題した基調報告をおこないました。

岩淵さんは、いま憲法改正が目前に迫っているという危機的な状況にあることを認識し、「もう一度、9条を守る闘いを再構築していきたい」と訴えました。8年前、九条の会・石川ネット設立当時、自民党政権のもとで「自民党新憲法起草委員会」が「新憲法第一次案」を発表、安倍内閣が教育基本法を改悪し憲法改正手続き法も成立させるなど、9条を取りまく状況は危機的な状況でした。しかし「憲法改悪を許してはならない」と全国で多くの九条の会が結成され運動を熱心に進めてきたことによって、「9条を変える必要はない」という意見も増え改憲の動きをストップさせてきたことが紹介されました。

しかし、09年に民主党政権が登場したことで、「憲法改悪も一息つき、私たちの運動もやや安心していたところもあった」と岩淵さんは反省的にふりかえります。というのも、民主党政権下で軍備拡張路線が着々と進められてきたからです。第一に、「新防衛計画の大綱」が策定されたこと。機動的に自衛隊を運用できるような「動的防衛力」にすることがうちだされました。中国に対抗するために軍備の重点をこれまでの日本列島の中央部から沖縄を中



岩淵正明さん

◆ 憲法講演会

日時／3月30日(土)、午後1時30分～

場所／全労済会館3階ホール

「安倍政権の成立と憲法の行方」

～自民党改憲草案を読む～

講師／渡辺 治さん

(一ツ橋大学名誉教授・九条の会事務局員)

主催／九条の会・石川ネット

参加費500円

心とした南西方面にシフトするためです。第二は、ジブチ（アフリカ）に海外基地を設置し運用を開始しました。「海賊対策」を名目にアデン湾に海上自衛隊を派遣しようとした自民党に反対して、民主党は「海賊対策は警察が担うべきもの」「海上保安庁を派遣すべき」と主張していたにもかかわらず、政権につくと海上自衛隊の派遣は継続したばかりか、航空自衛隊の基地まで設置したのです。第三は、兵器の共同開発には参加できないとしていた武器輸出三原則を一部撤廃したこと。さらに、日米安保同盟がよりいっそう拡大強化され、アメリカ、日本、オーストラリア、韓国の共同軍事演習が頻繁におこなわれていることも明らかにしました。

2012年4月に、自民党が憲法改正草案を提出しました。集団的自衛権の行使とアメリカの戦争に参加するための海外派兵を謳い、「戦争をする国」への転換を明確に規定しています。小泉政権は自衛隊を海外派遣したとはいえ、「治安維持のため」「戦争に参加するのではない」とごまかすしかありませんでした。ところが、この海外派兵の縛りを外しているのです。それだけでなく、「公権力を規制するものから国民を統合するものへ」と憲法を根本的に変えています。天皇を元首とし、憲法遵守義務の対象から天皇と摂政を外す、その代わりに国民を入れ、さらに国民に「国防の義務」や「日の丸・君が代尊重義務」まで課しています。私たちが集会を開いて「時の権力を批判すると、『公益に反する』として、集会・結社・言論の自由が制約される可能性がある」「憲法改正草案はよりいっそう軍事増強、国民抑圧の憲法体制にすることを明確にした極めて危険なもの」と岩淵さんは改憲草案の本質をズバリ指摘しました。

「政治状況は極めて危機的。尖閣問題で中国に対する排外主義的ナショナリズムが煽られ、ワシントン・ポストでさえ『日本は右傾化している』と書くような状況です。自民党・石原新党・日本維新の会・みんなの党のすべてが9条改正を考えています」「今回の衆議院選挙で安倍政権が成立するかもしれないという状況になっています。もう一度、九条の会設立時に立ち戻って運動を拡大していかなければならない」と岩淵さんは述べ、「九条改正は必要」という意見が過半数となった現状を再度逆転させるために、「自民党の改憲草案のような憲法になってしまったら世の中はどうになってしまうのかを、原発反対の運動に立ちあがった若い人たちに具体的なイメージがわくように話ながら、改憲の動きを止めよう」と呼びかけて報告を締めくくりました。



池田香代子さん

続いて『ソフィーの世界』『世界がもし百人の村だったら』で有名な翻訳家の池田香代子さんが「憲法25条と95条からひらけてくる3.11後の世界」をテーマに特別講演をおこないました。

最初に池田さんは、ご自身がメンバーの一人となっている「世界平和アピール七人委員会」が反対したにもかかわらず、宇宙開発基本法と原子力基本法が改悪されたことで「日本が核ミサイルをつくる法律的な基盤が整ってしまった」ことを明らかにしました。

次に、尖閣問題がクローズアップされ、「9条も変えなければならない」という方向へ世論が誘導されていることに警鐘を鳴らしました。「尖閣は日本固有の領土である」とし、尖閣の周辺海域で中国漁船の船長を逮捕させたのが前原国土交通相でした。「これまでは逮捕なんてしてませんでした。日本の海上保安庁の船と漁業監視

する中国の船は『トムとジェリー』みたいに仲良くケンカしてたんです」と池田さんは言います。「漁業協定があって、中国からも日本からも漁船が尖閣周辺の漁場に来ています。中国の漁船が日本の領海に近づくと、中国の警備船が中国漁船を連れて帰る。逆に日本の漁船が中国の領海に近づくと、海上保安庁の船が日本の漁船を退去させるというように」。にもかかわらず、「前原国交相の意を受けた海保が逮捕したので、中国はびっくりしました。今までのルールとは違うんですから」「日中国交正常化をした時に、台湾や中国や日本の漁民たちがそこで生業を営めるようにしようということで、棚上げにしたんです。これは知恵ですよ。尖閣問題を解決するためには、まずは棚上げ論に戻すしかありません」と明快に述べます。池田さんは、その後石垣島に行き、漁業関係者の方に話を聞いたそうです。「中国にも怒っていたけれども、日本政府にとにかく怒っていました。『あんな騒ぎにするからオチオチ魚も捕れやしない』と。それが漁師の気持ちだと思うんです」「尖閣の海は日本の物でも中国の物でも台湾の物でもない。そこで魚を捕る漁師さんたちのものです」と海で働く人々の立場に立って、きっぱりと語る池田さんの発言に多くの共感が寄せられました。

竹島も「解決せざるをもって解決とす」という密約がありました。日本政府は1885年に「無主地占有」を宣言して竹島を日本領に組み入れ、その翌年に伊藤博文が朝鮮に乗りこんできました。「こういう歴史的経緯を考えると、韓国の人には竹島の領有が朝鮮を植民地化する布石だったと見えます。確かに『万国公法』という国際法に『無主地占有』が規定されています。けれども、当時、ポルトガルとかスペインとかは、これを盾にどんどん植民地をつくっていきました。むき出しの植民地主義にもとづいてつくられたのが『万国公法』の『無主地占有』なんですから、植民地にされた方は怒るに決まっています。今でも外務省は『国際法にのっとって』なんて言いますが、私はとんでもない話だと思います」と池田さんは「日本固有の領土」という政府の主張のマヤカシを明らかにしました。

さらに池田さんは、格差社会について話しました。「1999年、不況対策のための3つの減税策として、所得税、法人税、定率減税が決められました。このうちで、私たち庶民に関係するのは、定率減税だけですが、これはとっくに無くなっています。この『失われた20年』の間に、大企業はバブル期以上の収益を上げただけでなく、大企業とお金持ちはさらに減税されている。これですごく格差が開きました」「これを『百人村』ふうに言うと『日本がもし百人の村だったら、30年前、一番豊かな20人は一番貧しい20人より13倍のお金を手に入っていました。10年前は168倍です。いまは1000倍以上です』。竹中平蔵さんは、『お金を儲ける才能がある人はどんどんお金を儲けてもらう。お金持ちはお金を使うから、いつかは回り回ってみなさんのところに行くから、おこぼれ頂戴で待っててね』と言っていました。私たち、お口を開けて待っていたけれど、全然一垂らしも来ない。アゴは疲れるしノドは渴くし。お金持ちは海外に投資して資産を増やしているから、日本社会にはお金はまわってこない。中間層からどんどん下に落ちる人が増えて両極化が進みました。これは貧困問題なんです」とわかりやすく格差が広がる日本社会の矛盾を明らかにしました。

◆ 輝け9条！ 石川県民集会

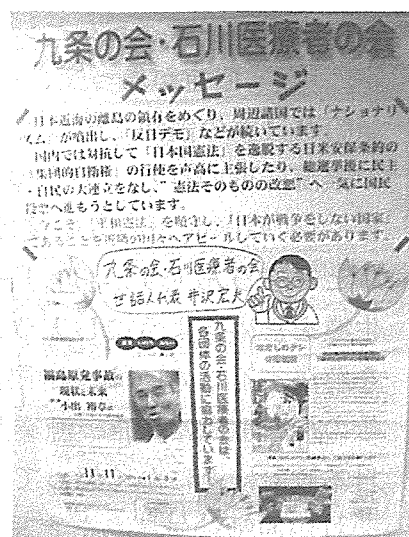
日時／5月3日（金・憲法記念日）

場所／文教会館ホール

講演、パネルディスカッション、演奏など

主催／九条の会・石川ネット

そして、「貧困層の不満が鬱積しているところに、尖閣問題が出てくると反中国で溜飲を下げる。そんなことをしている自分たちが怖いところにもって行かれてしまうのに」と危惧を表明しました。また、憲法95条にも触れ、「日本政府が『全体のためだ』『反対するのは地域エゴだ』と言って沖縄に米軍基地を押しつけるのは許されません。地域を守るためなら、相手が日本政府であろうが弓を引く覚悟はある、というのが地方自治の精神だと思うんです」と述べました。「都会に出たり外国に行ったりすることはすごくいいこと。でも、やることを見つけたら、故郷に帰って自分の知識や経験を生かして欲しい」と池田さんは高校生に話すそうです。



最後に池田さんは、「『志を果たしに』故郷に帰る、それが本物の地域の時代。福島は、きれいな空気と土と水を奪われ、災害のために故郷を離れなければならなくなりました。医療も教育もぐちゃぐちゃです。福島は伝統文化が素晴らしいところです。本物の伝統文化は外の力への抵抗力の源泉になる」と、基地を押しつけ原発推進を続けようとする勢力に抵抗する人々にエールを送り、講演を終えました。難しくなりがちな憲法25条と95条をわかりやすい言葉で話された池田香代子さんに会場から大きな拍手が送られました。



能波芳恵さん

能波芳恵さんが集会アピールを読み上げ、参加者の盛大な拍手で採択されました。このアピールは衆参両院議長、首相、主要政党に送付されることが確認されました。最後に、呼びかけ人である金沢教会牧師の漆崎英之さんが閉会のあいさつをおこないました。漆崎さんは、国会での領土問題についての集中審議で、玄葉外相が「日本はアジアの国のお兄さんとして…」と発言したことに触れ、「このような発言の根底には、アジア諸国を侵略した戦争は弟や妹を欧米列強の植民地支配から解放するための正義の戦争であり、天皇のための『聖戦』であったという考えがある」と喝破しました。そして、尖閣問題について日本政府は棚上げ論に戻らなければならないことはもちろんですが、「尖閣諸島がどういう状況の下で日本の領土に編入されたのか、さらには先の戦争がどのような戦争であったのかの歴史認識も問われなければならない」と述べました。最後に漆崎さんは、「尖閣問題は九条の精神によってしか解決できないことを、日本のみならずアジア諸国、世界の人々に向かって語り続けなければなりません。これから半年、九条の立場で闘うことを願い、来年5月にはもっと大きなホールで、会場を一杯にして集まりましょう」と訴えて発言を終えました。



漆崎英之さん

みなさん、成立した安倍政権は、憲法改悪を狙うばかりか、集団的自衛権の行使を見直して日本をアメリカとともに戦争をする国にし、また原発の再稼働や海外輸出を早急に実現しようとしています。まさにこの半年間が勝負です。これまで以上に闘いの輪を広げ、憲法改悪を許さないために力を合わせてがんばりましょう。

集会アピール

本日、私たちは、日本国憲法公布66年の記念日を迎えました。日本国憲法は、多大な惨禍をもたらした侵略戦争と、戦前の専制政治への深い反省のもとに、平和憲法として制定されました。中でも憲法第9条は、武力では国際紛争を解決できないとの教訓から、戦争放棄・戦力不保持を掲げた人類の叡智の結晶です。

しかし、この平和憲法を変えようとする政治の動きが日々進んでいるのも事実です。5月の憲法集会以降の主だった動きとして、以下のものがあります。

1. 国会の衆参憲法審査会では、改憲に向けて、国家緊急権、戦争放棄条項、国民の権利・義務、天皇などの議論が進行しています。
2. 第9条で禁止されている集団的自衛権の行使容認に向けて、国家戦略会議の分科会が野田首相に報告書を提出しました。さらに自由民主党は、安倍総裁が憲法改定を次期衆議院選挙の争点にするとし、集団的自衛権を容認する内容の国家安全保障基本法案の成立も目指しています。
3. 沖縄県民の反対を押し切って、アメリカ海兵隊の輸送機オスプレイの沖縄普天間基地への配備がされました。

このように、改憲の動きは、平和憲法そのものを変えようとするものと、それに先立って平和憲法を骨抜きにしようとするものが、並行して進められています。

しかし、私たちの日本国憲法とりわけ憲法第9条は、多くの国民に支持され、その思想は、世界の人々、そして世界の国々に大きな影響を与えています。平和を求める世論は、大きくなることがあっても、小さくなることはありません。

私たちは、日本国憲法公布66年の記念日に当たり、第9条を守り、その理念の実現に向け、さらなる運動の拡大を確認し合い、集会アピールとします。

2012年11月3日

「輝け9条！平和憲法公布66年記念石川県民集会」参加者一同

「憲法第9条を守る呼びかけ」を発信

九条の会・石川ネットは、昨年12月26日に記者会見をおこない、「第9条改定が発議されないようにさらに活動を強めてゆく」決意を明らかにしました。みなさん、力をあわせてよりいっそうがんばりましょう。

第2次安倍内閣の発足を
受け、護憲を掲げる市民グ
ループ「9条の会・石川ネ
ット」が26日、金沢市内で
記者会見した。呼びかけ人
の岩淵正明弁護士は、安倍
政権が憲法改正を主張して
いることについて「改憲の
動きには断固として抵抗し
ていく」と訴えた。

岩淵弁護士は、自民党の
得票が2009年衆院選よ
り減っている点を指摘し、
「大勝したからといって、
国民が憲法改正を支持した
わけではない」と強調し
た。「平和の礎となってい
る憲法9条に対する国民の
信頼は揺らいでいない。憲
法改正は時代に逆行する考
え方であり、危惧を持って
いる」と述べた。

(目黒隆行)

「改憲に抵抗」 安倍政権に危惧

12月27日付朝日新聞



護憲へ支持求める
九条の会・石川ネット
安倍内閣発足を受
け、九条の会・石川ネ
ットは26日、金沢市内
で会見し、自民党が圧
勝した衆院選につい
て、「国民が憲法第9
条の改定を支持したと
見ることはできない」
とし、護憲活動への支
持を求めた。

12月27日付
北國新聞

このごろ思うこと

飯田克平（九条の会・石川ネット呼びかけ人、九条の会：金大ネット）

改憲を目指してした安倍晋三氏は、どんな日本を構想しているのでしょうか。

と考えている時、安倍首相は、日銀に対して「2%インフレ目標に同調すること」を求め、「もし、同意しないならば、日銀法を改定してでも同意させる」と恫喝しました。

同じ頃、西では橋下大阪市長が教育委員会に対して、「桜宮高校の体育系2科の募集を中止するよう」要求し、「同意しないならば、教育委員会の予算の執行を停止させる」と脅迫しました（実際には、成立予算の執行を停止する権限は市長にはありません）。大阪市教育委員会は委員長を除いて、賛同してしまいました。

権限外の事項でも「脅して従わせようとする」この人達の改憲日本では、その専断と専横が日常化し、「泣く子も黙らされる」のかと考えると恐ろしくなります。

実際、自民党改憲案は、主権在民から「主権在国家」になっていると思わざるをえません。現憲法では主権在民と関連して第13条は「すべて国民は、個人として尊重される」となっていますが、改憲案では「人として尊重される」と変わります。現憲法の中に実在し、権利をもつ個人が消えてしまうのです。

自民党は、現憲法の枠内の改定ではなく、全く新しい国を作る「改憲」、一種のクーデターを意図しているのです。以前の自民党の改憲案とも基本的に違います。現憲法の中で生きてきたすべての人びとの聡明さと一歩前進が求められています。

「国防軍」というユートピア

飯森和彦（九条の会・石川ネット事務局員、弁護士）

先の衆議院選挙では憲法改定に賛成する多く議員が当選し、今夏の参議院選挙とあいまって、憲法9条が改定される危険性が今までになく高まっていると言われています。安倍首相率いる自由民主党は昨年4月に「日本国憲法改正草案」を発表しましたが、現在の第9条が軍隊などの戦力を持たない、交戦権を認めないとしているのを、大きく変えるものとなっています。

その内容はすでに報道されているとおりで、国防軍を保持し、国防軍は「我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保」のみならず、「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動」さらに「公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動」などもできるとされています。あわせて、軍事秘密の保持などから国防軍に軍事裁判所を設けることも予定されています。

これだけの改定がなされれば、どうなるのか。軍備の増強、国防の民営化、軍の大学での募集活動、軍事産業による内需拡大と輸出産業化、核兵器の所持、そのための多くの原発の稼働。さらに、国民生活の軍事化、そしてこれらをさらに実のあるものとするために実際の戦争が待っています（竹田茂夫法政大学教授）。現在の自衛隊（国防軍）はアメリカ軍やイギリス軍などと同程度に地球の至るところで戦争に参加することが可能となります。

しかし、これは第9条の重みを忘れてしまったものと言うほかありません。

しかも、狭い国土に1億2000万以上の国民が密集して日本において、本当に戦争は可能なのか。多少の雪にもダウンする首都が、戦争に耐えられるのか。憲法を改定して軍事力の保持を宣言するだけの客観的条件が日本にあるのか。国防軍をもって日本や世界の平和を守るという思想はユートピアと言えるのではないのでしょうか。

各地の九条の会からのお便り

●昨年の活動から更に一步を

「九条の会・七尾」

☆昨年2月 第2回談論風発の会…若い人の参加もあって働く現場の発言が多く、中でも原発事故の際、積荷の放射能が大きな問題になってくるという港湾の人たちの話には考えさせられた。

☆6月 第12回学習会「放射線から子どもたちを守るために」。講師は畠山浄さん・・・福島の子どものたちの食物の放射線量の検出に関わってきた畠山さんの「これからゆるやかな脱原発のネットワークを作りたい」という思いを強く受け止めた。

☆8月15日 平和の鐘。正午、集まった会員で、67の鐘を撞いた後、原発のミニ学習会を持った。

☆10月 発足7周年記念講演 講師、岩淵正明先生。「憲法をとりまく現状を見つめて」「今、見つめるだけでは駄目な状況にきている。もう一度、気をひきしめてやらなければ」と訴えられた。記念講演会会場の壁面を埋め尽した応募川柳から、憲法改悪に対する怒りが伝わってきた。これを「九七川柳」と題して冊子にした。

☆12月 「12月8日は何の日？」のチラシ配布。これは「九条の会・七尾」発足当時の活動。当日、七尾・中能登を中心に行った。受け取った高校生が「あとでしっかり見るから」と言ってくれた言葉がうれしかった。

☆今年1月「97だより28号」発行。岩淵先生の講演内容が中心。

☆2月13日 第3回談論風発の会

「九条の会・七尾」発足集会で確認した学習会を大切に、会員相互の連携を強くしていくことが今、目の前にある課題。また明日から皆でGO!!

●兼六地域9条の会 活動状況

事務局 荒木田さん

2012年5月20日に実施した総会（高柳新氏の講演を含む）後の活動報告を行います。

2008年7月より始めた毎月9の日に田井町交差点で行うサイレント宣伝を雨の日も雪の日も嵐のような風の吹く日であっても休まず続け、現在まで一日も欠かさず継続しています。(54回)

夏に行われた北陸ブロック交流会にも3回すべてに参加し、2回は事例報告にも協力させていただきました。11月3日の石川ネットが行う憲法集会にも欠かさず参加してきています。

夏には2007年8月から5年間続けている、小立野「等願寺」さんでの「平和の鐘つき」も8月6日、9日、15日の3日間欠かさず参加しています。昨年8月15日の鐘つきは等願寺13代住職の25回忌法要と合わせて行われ法要にも参加させていただきました。

「戦争を語り継ぐ」学習会も2006年7月以来毎月実施し80回を超しました。

派手な行事や行動はなかなか取り組めない弱小の会ですが、毎月の世話人会や学習会、サイレント宣伝を地道に地べたを這うように休まず継続することを大切に、運動を進めています。「継続は力」「知は力」を合言葉に今後も地道に続け地域を変えていく力になりたいと考えています。

●小立野・犀川ロード9条の会

事務局 川本浩平さん

会が出来て7年目に入りました。その頃、地域で、職場でたくさんの9条の会が生まれ、憲法を守る運動と諸要求の運動とが結びついた世論が第1次安倍内閣を退陣に追い込みました。教育基本法を替え、投票法案を作り日本の政治の方向を右に大きく舵を切った政権運営に大き

な危機を感じました。その緊張感は時には緩むことがあっても、楽観することなく憲法を守る運動を続けてきました。

講演会やコンサートなどの文化的な行事と学習会を続けながらも、絶えず外へ向けて発信する活動を重視しました。のぼり旗を持ち交差点に立つサイレント・アピールは月3回、有料の憲法擁護のアピール看板は今も昼夜立ち続けています。先日、「平和の危機と貧困政策はお手々つないでやって来る」と学びました。憲法に守られた時代から、憲法を守る真の時代、9条の会の存在が試されています。私たちは怯むことなく活動を続けて行きます。

●加賀九条の会

事務局長 佐藤公男さん

昨年は、毎月の「9の日行動」として動橋駅・加賀温泉駅・大聖寺駅で7時から早朝宣伝、6月は日本の青空Ⅱ「いのちの山河」上映会を後援、10月はバス研修旅行「鞍馬寺貫主の講話と立命館大学平和ミュージアムを訪ねる旅」を実施しました。

今年で結成8年目を迎えます。総会で、事務局体制の確立と活動方針を決め、しっかり学び行動する加賀九条の会を目指します。総会終了後は、記念講演会を計画しています。

◆日時：3月24日(日)、午後2時～3時

◆会場：アビオシティ研修室

(加賀温泉駅前「アビオシティ」)

『記念講演』

お話：岩淵正明さん(九条の会・石川ネット
呼びかけ人・弁護士)

テーマ：がけっぷちの平和憲法～憲法が変わ
ったらわたしたちはどうなるの？

オープニング企画・CDミニコンサート
“我が窮状” 歌 沢田研二

＜改憲をめぐる動き＞

9月9日 オスプレイ配備反対沖縄県民大会
に10万3000人が結集。

10月1日 MV22オスプレイ6機が普天間基
地に配備される。

9月15日 毎日新聞が世論調査結果を公表。

憲法改正 賛成 65%

反対 27%

九条改正 必要 56%

反対 37%

集団的自衛権行使可 43%

不可 51%

10月17日 自民党安倍総裁が靖国神社に参拝。

12月16日 総選挙で自民294、公明31、合計325
で衆議院で3分の2を超える。維
新54、みんな18を加えると改憲勢
力が国会内では圧倒的多数に。

12月28日 毎日新聞が世論調査の結果を発表。

9条改正 賛成 36% 反対52%

解釈変更で集団的自衛権行使に

賛成28%、反対37%

わからない31%

2013年

1月7日 菅義偉官房長官、集団的自衛権の
行使を禁じた政府の憲法解釈の「見
直し」作業を加速させる旨発言。

1月13日 安倍首相、日米首脳会談で集団的
自衛権行使を禁じている憲法解釈
の見直しを加速させる方針を伝える
考えを明らかにした。

1月17日 維新・石原代表が同党国会議員団
役員会で「今年は正念場、参院選
に相当な力を、年内にも(変える)
つもりでやろう」と発言。

1月27日 「NO OSPREY東京集会」。
沖縄全41市町村長が参加。
安倍首相に「建白書」を提出。

1月30日 安倍首相が「憲法96条を改正」
の意向を国会で明言。憲法を守る
義務を負う現職首相として極めて
異例の発言。

2月5日 日本政府は、中国艦船が海自艦船
に射撃用レーダーを照射と発表。